平成24年度第3回愛媛県男女共同参画会議議事録

日 時 平成 25 年 3 月 22 日 (金) 10:00~12:00

場 所 県議会議事堂4階総務企画委員会室

出席委員 12 名 (敬称略)

会 長 桐 木 陽 子 松山東雲短期大学教授

副会長 宮 崎 幹 朗 愛媛大学法文学部総合政策系担当学部長教授

委 員 大 隈 満 愛媛大学農学部教授

" 甲 斐 朋 香 松山大学法学部准教授

" 亀 岡 マリ子 (財)えひめ女性財団常務理事

ッ 喜 田 ヒサ子 愛媛県漁協女性部連合会長

リ 佐々木 徳 美 (社)愛媛県建設業協会女性部会部会長

" 重 見 和 典 愛媛県PTA連合会会長

" 高橋能樹 NHK松山放送局放送部長

リ 長尾 由希子 聖カタリナ大学講師

″ 堀 田 真 奈 公募委員 (NPO法人代表理事)

" 數 真智子 愛媛県商工会議所女性会連合会理事

1 開 会

〇司会 それではただいまから、今年度3回目の愛媛県男女共同参画会議を開会いたします。まず、最初に桐木会長からごあいさつをお願いいたします。

2 会長あいさつ

〇桐木陽子会長 年度末のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。本日は、国の新しい動きに関する情報提供や今年度の事業実施状況等のご報告がございます。また、今年度から取り入れましたフリートーキングもさせていただきたいと存じますのでよろしくご協力のほどお願い申し上げます。

〇司会 当会議は、14名の委員で構成されておりまして、定足数は過半数の8名でござ

います。本日は12名の委員にご出席いただいておりますので、本会議は有効に成立しております。

それではこれからの進行を桐木会長にお願いしたいと思います。なお、委員の皆さまのご発言につきましては、事務局担当者がマイクをお持ちしますので、マイクを通じてご発言いただきますようご協力をお願いいたします。それでは、桐木会長お願いいたします。

3 議 事

〇桐木陽子会長 それでは皆さま資料に過不足ございませんでしょうか。議事に入りたいと思います。事務局の説明を受けながら皆さま方からの質疑、意見交換を行っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それではまず議題1「国の取組みについて」事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 《 説明 資料1 国の取組みについて 》

〇桐木陽子会長 ただ今の説明につきまして、ご質問、ご意見などございましたらお聞かせください。

よろしければ次の「平成24年度事業の実施状況について」の説明を引き続きお願いいたします。

○事務局《 説明 資料 2 平成 24 年度男女共同参画理解促進事業の実施状況について 》 《 説明 資料 3 平成 24 年度男女共同参画のためのキャリアデザイン支援事業 について 》

《 説明 資料4 平成24年度DV防止対策関係事業の実施状況について 》

《説明 資料 5 平成 24 年度男女共同参画センターにおける事業の実施状況について》

〇桐木陽子会長 続きまして、資料6をご覧ください。堀田委員が代表を務められております NPO 法人ワークライフ・コラボが、女性キャリアのロールモデルをテーマに今年度県との協働で「輝く先輩に続け!隠れ女性力(人財力)を社会資産に!事業」を展開されましたので、その説明をお願いいたします。

○堀田真奈委員 今年度「愛媛未来づくり協働提案事業」に手を挙げさせていただきまして、えひめリビング新聞社と、私ども NPO 法人ワークライフ・コラボと、愛媛県の三者協働で事業を進めさせていただきました。

内容は、先ほどの資料3と同じような、いわゆるロールモデルの発掘、女性のキャリアロールモデルを発掘して広く紹介するということですが、ただ発掘をして紹介するだけではなく、現在専業主婦の方を募りまして、専業主婦の方4名プラス、リーダー役になっていただく私どもの賛助会員1名、合計5名の主婦の方に記者になっていただきまして、発掘と取材をしていただく事業をいたしました。

まず7月頃にメンバーの募集をしましたが、実はこの募集では集まりませんでした。

問い合わせはあったのですが集まらなかったので、各種団体、子育て支援団体とか、そういうところを通じて興味がある方を探したところ4名の方が見つかりました。今現在は専業主婦ですが元は新聞記者であったり、システムエンジニアであったり、小売業で販売促進をされていたり、元は企業でお勤めになっていた方々ばかりで、その方々に集まっていただいて、私どものお膳立てなしで、すべてを記者達にお任せしてスケジュールも組んでいただきました。

どういうことをやったかといいますと、愛媛県内のロールモデルに成り得る方々の情報収集と発掘です。10名の方を取材すると決めておりましたので、その10名の選定と、その方々への打診、取材日の交渉、実際の取材、そして記事を作って編集をして冊子のデザインを決めてということまで、すべてやっていただきました。社会人経験はあっても皆さん記者の経験は初めてですので、えひめリビング新聞社の編集長直々に取材の仕方、編集の仕方、校正の仕方とかを、3日の研修とメーリングリストを準備しまして指導していただきながら進めました。

最終的にできた冊子が皆さまの手元にあります少し小さいサイズの冊子です。掲載されています10名の方は、フリーランスでお仕事をされている方もいれば、専門職で働いている方、会社員の方、起業家の方、ボランティアの方と本当に様々な方々でいろんな居場所で輝いていらっしゃる方ということで、記者達が選定した女性です。最終的にこの冊子を作って終わりではなく、この冊子に掲載されていらっしゃる方々と実際に交流する場を設けてはどうかということで、交流会も開催いたしました。その交流会のチラシも皆さまの冊子の中に入っているかと思います。交流会は2月24日に開催いたしまして、定員50名のところ48名の方にお集まりいただき、盛会のうちに終えることができました。実際にこの冊子に載っている方々の考えですとか、どうしてそういう経緯になったのかとか、リアルな話を聞くことができ、参加者のアンケートでも非常に満足度が高い結果をいただきました。

この事業を通じて、ロールモデルの方々をご紹介するということもひとつの目的でしたが、もうひとつの目的として、記者の方々、現在専業主婦の方々の今後の生き方、経済活動、就職をされる方もいるでしょうし、ボランティア活動に力を入れられる方もいるでしょうが、その方々の今後のきっかけになればな、というところもありました。冊子を制作するにあたり、いろいろな作業がありましたが、ある時は在宅で仕事をしたり、外で打ち合わせをしたり、自身の時間を采配しながら進めていただいたというところに机上の学びではなく、リアルな体験があり、今後の地域活動とか、経済活動への大きなきっかけとなったという喜びの声もいただくことができました。うち一人は、賛助会員ですが、いわゆるパートの仕事をしていましたが、いろんな言い訳、ご主人に転勤があるからとか、子どもが小さいからとか、周りを言い訳にして自分の意見を持っていなかったということに気付いて、自分のやりたいことをしたいと転職をしたスタッフもいました。そのようなことからも、今後の経済活動への大きなきっかけになったのではないかなということを感じました。この事業は今年度で終わりですが、今後も主体的に、継続的に記者達がネットワークを組んで、いろんな愛媛の頑張っている方を紹介するようなブログもやりたいというようなお声もいただいています。

〇桐木陽子会長 以上で議題2に関するご説明を終了いたしました。大変多岐にわたるご報告で、審議会の登用状況もアップしたり、防災に関する会議に女性委員が参画できたりと、新たなステップを踏み出せたようです。皆様この議題2につきましてご質問、

ご意見ございませんでしょうか。はい、藪委員さん。

○藪真智子委員 堀田委員の資料6のご説明に関連してですが、この『Switch』という 小冊子を拝読させていただきまして、非常に大きさもいいなと思いました。すぐスポッとハンドバックやポケットに入る大きさで、気軽に読める内容、そしてボランティアにしても仕事にしても、それらを全うするには男女に関わらず、周囲の皆さまの理解とか協力とかお力添えが必要で、どの方を見てもそのことに素直に感謝しておられるなということ、人のためにとか、喜んでもらえるためにという理念がしっかりしているなということを感じました。

特に5ページの熊野智子さん、たまご屋さんをされていますが、そのお写真の横、Q&Aの下のほうに『目標とする人 義父・義母』義理のですね、書いてありまして、ちょっと読んでいくと最後の左のページの一番下の欄ですけれども『お店ができ、仕事も増え多忙になっていく熊野さん。ある日義父が言いました。「智ちゃんは経営者になりよる。それではいかん。もうけに急がんでええ。お客さんの立場にならないかん。」』というようなアドバイスを受けて、仕事は楽しんで、お客さんのことを思って働いてというお考えを前に押し出して、また成功されているという、本当にいいご家族に恵まれて、そして素直に感謝されて素晴らしいなと思って、これが基本だなと勉強になりました。

私は商工会議所の女性会の会員ですけれども、商工会議所の全国的な表彰で、女性起業家大賞というのを毎年しております。創業から 10 年未満、スタートアップ部門は創業から 5 年未満、グロース部門は 5 年以上 10 年未満の女性経営者で、日々経営革新、創意工夫に果敢に取り組み、他の女性経営者の範となる企業経営、事業展開、事業発展などに実績を上げている方を表彰するものです。これは過去に松山の女性起業家の方が受賞されていて、その方は今、全国展開されています。やっぱりこういうことが宣伝効果としてあるのかなと思っておりましたら、その方の会社は子どもを預かるお仕事ですが、私の甥っ子が今は中学三年生になりますが、3、4 才のときに 2ヵ月ほど預かっていただいた事があるのでが、先日お会いした時「〇〇君はお元気ですか?大きくなられたでしょ?」というふうに覚えていらっしゃったんですね。やっぱり姿勢が違ったんだと思って感銘を受けました。本当に日々いろんなところで感動しながらご指導を受けているなと思います。

女性起業家大賞は4月末が締め切りですが、堀田委員のお知り合いとか、いろいろと皆さんのお知り合いの方で頑張っている女性経営者の方がいらっしゃいましたら、どんどんお声掛けいただきまして、応募に協力いただきましたらありがたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

〇桐木陽子会長 丁寧に資料を読み込んでいただきありがとうございます。他にございませんでしょうか。

では、続きまして議題3に移りたいと思います。「報告事項・その他」について事務局からよろしくお願いいたします。

○事務局 《 説明 資料 7 愛媛県男女共同参画推進委員への申出について 》

《 説明 資料8 平成25年度男女共同参画会議開催スケジュール 》

《 説明 資料 9 えひめの男女共同参画 平成 24 年度版年次報告書 》

〇桐木陽子会長 『協働』という新しいキーワードが加わりまして、一層の推進が期待 されます。ただ今のご報告につきましてご意見ございませんか。大隈委員お願いいたし ます。

○大隈満委員 資料7の関連でお尋ねとお願いですが、苦情としては処理しない、積極的提言ということで受け止めて、こういう形で回答されたということ、それは大変結構だと思うのですが、個人情報の関係もあるかもしれませんが、どういう方がこの引き上げを提案されたのかなということについて、もしこの場で話していただいても差し支えないのでしたらお願いします。

と言いますのは、回答を拝見していて、積極的にやってきたし、やっていきますというと、私はなんか抽象的に聞こえるんですよね。それで、もし聞かれた方が県の女性職員の方であるとすると、なんかいろいろ事情も知っている上で聞いてきたのかなという気もするし、もし全然関係のない方であるとすると、表面上の数字だけ見て、もっと頑張れみたいな話で、あまり根拠のないお話をされたのかなという気もします。

この、県の女性役付職員の割合を上げるというのは、県庁でいろいろ出来る範囲内の事柄にあたるので、他のことであれば、みなさんに頑張れ、頑張れと講演会等で意識を高めようという話で、県庁ではこれ以上できませんというのがありますが、この話は県の権限内の話ですので、私の希望としては、別に今日でなくても結構なので、いつかの機会に、県の女性職員の役付への登用について、今までもお話があったかもしれませんが、私もあまり覚えておりませんので、こんな事をやってきたし、これからもこういう事が具体的に考えられるんだというようなお話があれば伺いたいなと思います。

 \mathbf{O} **個木陽子会長** 以上、2点についていかがでしょうか。

○事務局 提案者につきましては個人情報の関係から、どういった立場の方かお答えすることはできませんが、県職員ではございません。

そして、これまでの取組み状況につきましては、今後、この会議でのテーマとすることも検討させていただきたいと思います。本日の新聞にも掲載されていましたが、今回の人事異動で、女性の役付職員、係長以上ですが、その割合は10.8%に達しまして、少しずつではありますが着実に向上しているところではあります。来年度以降のテーマとして検討させていただくということでご理解いただければと思います。

〇桐木陽子会長 取り組みを『見える化』と言いますか、具体的に示す、積極的にどのようにしているのかということが説明できるように、次年度は注視していきたいと思います。他には、佐々木委員お願いいたします。

〇佐々木徳美委員 私も資料7の推進委員への申し出についてというところでお伺いしたいのですが、私は今回で2回目の出席ですので、ちょっと内容がわからないところがあります。資料7の「平成25年1月から」というところから「一層の周知に努める」というところまで、よく内容がわかりません。私は、自分達の会へ帰って、こういう会議へ出席してきたということを皆さんにもご理解いただけるように説明しております。な

ので、ここのところ、よくわかりません。大隈委員が言われましたけれども、本当にやる気になればすぐにできると思いますし、苦情申し出制度についてもよくわかりませんので、知事への積極的提言制度も含めてご説明いただけないでしょうか。

〇桐木陽子会長 事務局からご説明いただけますでしょうか。

○事務局 そうしましたら、制度の説明と、先ほど言われました条例の 21 条と 25 条の関係を、時間の関係で説明を若干省略しましたが補足して説明させていただきます。

先ほど申し上げましたように、皆さんお持ちの『えひめの共同参画』に今の該当する 条文が載っています。8ページになります。8ページのところに、第21条『県民等から の意見の申し出』というのと、それから第 25 条『苦情及び人権侵害の申し出』という項 目があります。これにつきまして、推進委員からは、一応 25 条に該当しない、むしろ 21条に該当するということになりましたけれども、考えていく経緯とかをお話させてい ただきますと、まず、この条例が出来る際、平成14年頃ですけれども、この男女共同参 画会議に諮りまして委員の皆さん、当時の委員のみなさんにご意見いただきました。そ の時に、一応、愛媛県の条例では考え方として、苦情というものを一括して受け付ける というよりは、内容で若干区別しましょうということで、まさに苦情と、何か現状の内 容が悪いとか、これではだめでしょうと、まさにだめでしょうと、あるいは人権侵害が 発生しているとか、そういったものについては、25条で受け付けましょうと、それ以外 に、どちらかと言いますと今回の内容につきましては、先ほど申し上げました2月の推 進委員合同会議の中で、委員の皆さんからもご意見いただいた内容あるんですけれども、 どちらかと言いますと、現状が低すぎるというよりは、もう少し頑張りましょう的な趣 旨のものなので、21条の積極的な提言に該当するのではないかと、それと、今回の申し 出内容は概略ということで省略していますが、申し出の本文を見ますと「何々してはど うでしょう」と「20%を30%にしてはどうでしょう」というような書き方をしていると、 あと「こういったことを要望します」と、そういう趣旨の書き方も見受けられると、そ ういった積極的提言と認められる内容であることから、今回は21条ということになりま した。この考え方については、当時の参画会議で分ける、分けないという議論があって、 結局、分けるという形になって 21 条と 25 条が条例に反映されたという経緯でございま す。それから、内容ですが、実はこの回答しているものが本人への通知文、原文ではな いということもあってわかりづらいところがあるかもしれません。

○事務局 『数値目標』というのがわかりづらいかと思いますが、県の男女共同参画計画において、計画を定めました平成22年度の県職員の女性役付職員の割合が8.8%、役付職員というのは係長以上の職員ですけれども、その割合が8.8%、それを10年後の平成32年度には20%まで引き上げようではないか、という目標を設定させていただいているということです。

今回苦情処理として提言いただきました内容は、その20%も努力目標だと思うけれども、さらに愛媛県では30%を目指してはどうか、ということなので、その内容は『苦情』ではなく『積極的な提言』であると推進委員から県へ申し出を受けまして、県で検討させていただきました。人事におきましては、もちろん女性の登用ということもありますが、能力主義、平等主義、そして実績主義ということがございますので、それらの兼ね合いの関係で、今、愛媛県職員、だいたい係長というのが40歳くらいから昇任する年齢

になっていますので、10年後の平成32年度に40歳以上になる職員のうち、女性職員がどれくらいいるだろうといったときに、絶対数で2割程度というなかで、この8.8%から引き上げていくにあたり、その数値目標を20%に設定させていただいたということです。30%というのは非常に高い目標ですけれども、まだ、役付職員になる年齢層の女性の人数が足りない、男女ともに積極的に教育、研修もいたしておりますし、事業についても、配置につきましても、各分野に女性を配置いたしておりますし、『女性の仕事』というような限定もしておりませんが、まだまだ、絶対数の不足の中から20%をまず目標にしていこうということをお答えさせていただいております。

なお、近年は男女がほぼ半々の比率で入庁してきておりますので、徐々に割合が大きく上がっていくと思いますが、今現在の女性職員の数の中では精一杯の目標ということで20%をまずクリアしていこうという目標となっておりますということを、お申し出いただいた方にもご説明させていただいた、というような内容になっております。

〇桐木陽子会長 佐々木委員いかがでしょうか。

〇佐々木徳美委員 ご説明いただいた内容で、制度というものが少し理解できました。 数値目標が20%、30%と言っても、あくまでも能力主義ですから、女性だからといって、 能力が伴わない、仕事ができない、いろいろありますので、男女関係なく進めていくと いうようにやっていただきたいなと思っております。

そして、このような苦情申し出や積極的提言といったことについては、どういった形で県民にアピールなされているのでしょうか。私自身、この会議の委員をさせていただいておりますが、このような制度があることを全く知らなかった、本当に恥ずかしく思っております。このような膨大な資料も作成いただいておりますが、県民は制度について知っているのだろうか、疑念をもっております。そこのところいかがでしょうか。

○事務局 これにつきましては、先ほど事業内容でもご説明いたしましたが、広報誌『参画通信』とか、メール配信、その他会議とか、あともう一つ『推進委員だより』というもの、まさに推進委員の制度概要ですとか、実態とか、皆さんからのコメントとかをいただきながら、年1回発行する冊子を作成いたしまして配布する、そういった形で周知に努めております。

〇桐木陽子会長 ありがとうございました。大隈委員どうぞ。

○大隈満委員 資料7の案件の内容そのものはよくわかりました。付け加えてコメントさせていただきたいと思うのは、資料7のこういう案件が出た時のこの会議への提示の仕方ですけれども、『概要』とすべて書いてあります。『回答1概要』『回答2概要』、本体はどのくらいのボリュームなんでしょう。例えば、『回答2県からの回答概要』、裏のページですが、これは十数行のものですけれども、ご本人に回答された本体はどのくらいのボリュームがあるのでしょうか。

○事務局 実はもうほとんど一緒です。冒頭を若干申し上げますと、知事名で出しますので、「男女共同参画の推進に関し積極的な提言をいただきありがとうございます」とあります。

○大隈満委員 そういうあいさつが入っているくらいで、実質はほとんど同じであるということですね、わかりました。

○事務局 あと若干具体的な数字がひとつ、ふたつ入っているというくらいで、大きく変わっていないです。

○大隈満委員 なぜこれをお聞きしたかというと、先ほどの21条、25条を拝見して、ご説明を聞いておりまして、21条第2項「知事は必要があると認めるときは関係機関と連携し適切な措置を講ずるものとする」と書いてあるわけです。そうすると、この条文を杓子定規に読めば、回答の中で知事は必要があると認めたのかどうか、それで、関係機関とこれから連携するのかどうか、『適切な措置』というところは『措置』ですから、はっきり書かなきゃならなくなる、ということですよね。

それで私が推測しますのは、たぶんこれはやんわりとお断りになっている、当面短期の問題としてはお断りになった、というふうに読める文章です。回答の仕方が非常に難しい場合があるというのは、よくわかるのですが、この会議に出される時は『概要』ではなくて、本体を出されたらどうかなと。「ありがとうございます」とか入っていても構わないので。そうでないと、『概要』では、どこを切ったんだろうというようなことになります。

なぜ、そのようなことを申し上げるかというと、21条第2項との関連の読み方の問題もありますが、25条のさっきのご説明で、「苦情がある場合」というようなことがありました。人権侵害とか権利侵害のような話のケースと言われた訳なので、そういうことになると、下手すれば裁判沙汰になることだって含まれているわけで、もし、苦情を申し上げた方が県もちゃんと対応をしてくれない、裁判所に訴えて出ると、そういうような話になった時には、やはりこの参画会議も絡んでいる形になりますから、きちんと原文を読んでおかないと、後の処理で困ることにならないのかなと思うわけです。何年かに1回という案件ですから、そうしょっちゅうあることでもないわけですけれども、また数年後に何か出た、あるいは25条発動というようなことになった場合は、やはりそのあたり、事務的にご対応を考えておかれたほうがよろしいのではないか、少なくとも『概要』というのは、私は如何なものかなと思います。

〇桐木陽子会長 前回の第2回男女共同参画会議でもこの苦情制度のご報告をいただきましたが、大隈委員ご指摘のようなこともありますので、次年度以降検討してまいりたいと思います。

そして、第 21 条につきまして、「県民等からの意見の申出」というように書かれてありますが、この資料によりますと『積極的提言制度』と位置づけられております。これは、県民に対して『積極的提言制度』ということで周知をされていらっしゃるんでしょうか。『申し出』ということと、『積極的提言制度』ということでは、少しニュアンスが違うようにも感じられますが、いかがでしょうか。『積極的提言制度』という呼称が周知徹底されているものなのかお伺いしたいのですがいかがでしょうか。

○事務局 苦情処理制度につきましては、人権侵害等の早期解消といった面もございますので、これまでも周知に尽力して参りましたが、『積極的な提言』は、当然のことで、

いつでも積極的に受け付けている、男女共同参画に関わらず受け付けておりますので、その部分については手薄になっていたところもございます。この提言を受けまして先ほども説明いたしましたように、2本立てで、県としましては『苦情処理』も『積極的な提言』も、どんどんご提言くださいというような広報の方針をより強化させていただきたいと思っております。

- **〇桐木陽子会長** よろしくお願いいたします。それと、この方の申し出の日付と、回答を行った日付、それから、その後のこの方の反応と言いますか、ご納得されたのかどうか、教えていただけますでしょうか。
- **○事務局** 今回の件は、1月10日に受理し、その後、本人の意向を十分に反映するためには3名の委員による合同会議が必要であるということになりまして、その日程調整がつきました2月19日に合同会議を実施し、その後、回答をまとめ速やかに本人宛に委員からの回答、そして県からの回答をいたしました。
- **〇桐木陽子会長** ご納得いただけた、と理解してよろしいんでしょうか。
- ○事務局 はい。
- **〇桐木陽子会長** 苦情処理の制度もですが、役付職員の割合を上げるということは、積極的に企業へもお願いしている関係上、県でも『隗より始めよ』ではないですが、力を入れていただきたいと思っております。

その他、ご意見等ございませんでしょうか。堀田委員お願いします。

- ○堀田真奈委員 資料2の男女共同参画理解促進事業の実施状況の中の、3と4、ゼロ予算事業で、男女共同参画広報啓発メール配信事業と、えひめ女性のチャレンジ支援サイトの情報提供事業がありますが、このメール配信、私も登録している1人ですけれども、登録者数158名というのはちょっと少ないのかなと感じています。私たちNPOでもメルマガ配信をしていますが160名くらいです。男女共同参画社会という言葉を知っている人を、平成32年の10年後には100%にするという目標も掲げているのであれば、もう少し、ゼロ予算ではありますが広く知っていただくよう広めてはいかがかなと思いました。いろんなイベントの際に「メルマガ登録してください」とチラシを配っているのはよく存じているのですが、例えばQRコードを付けて携帯でとりやすくするとか、あとフェイスブックとか、そういったものも最近では行政も活用されていると思いますので、そういったもので、もう少し広く、予算を使わなくても知っていただくということはできるかと思いますので、そこをご検討いただいてはどうかな、と思いましたがいかがでしょうか。
- ○桐木陽子会長 登録者数の増員についていかがでしょうか。
- **〇事務局** はい。検討させていただきます。
- **〇桐木陽子会長** 他に、佐々木委員お願いします。

〇佐々木徳美委員 堀田委員がメールとかいろいろ言われましたが、私たちの世代はお 聞きしていてさっぱりわからないんです。本当に申し訳ないですけれども。そういう年 代が今まだ経営者として残っております。そういう方たちが、法人会とか建設業協会と かで、いろいろな役員もやっております。特に建設業協会というのは古い組織でして、 委員も役員もすべて男性がやっているというような会です。法人会などは、やっと女性 部会長が理事に入るということになりましたが、建設業協会は女性部会長が本部の理事 にさえならない、そういうような状況です。本当に古い体質が残っております。そうい う中で女性の職員を幹部に登用していく、県は皆さんの申し出とかがあれば少しずつで も改善していく、特に前加戸知事は女性を積極的に登用していくというお考えを積極的 に言っておられたし、中村知事もその意向でやっておられると思うんですけれども、民 間の私たちの組織などは本当に難しいんです。その中で女性をいかに登用していくか、 女性には定年がないので、60、70、80歳の方々にも、今皆さんがお話なさっているよう なことを理解していただく、いろいろやっていただくには、メールだけとかではなかな か通じない、若い人たちは堀田委員が言われるとおりメールの時代だと思いますが、私 たち以上の年代はなかなか理解できない、そういう世代にも、どのようにPRしていく か、その辺りのやり方、方法を今後も考えていっていただきたいと思います。県の方が 企業を訪問され、男女共同参画の話もしていただけるんですけれども、一体何が目的な のか、みなさんよくわからないとおっしゃるんです。そこの辺りを企業経営されている 方に、もう少し理解が出来るように、せっかくこういう会をありますし、県も予算を組 んで大々的にやっておりますから、もっと効果が上がるようにやられたらどうかなとい うことを申し上げたいと思います。

○桐木陽子会長 今回ご説明のあった国の取組みでは、持続可能な社会にあっては、女性をどんどん活用し、多様な人材を登用し、潜在能力を活性化させていく、それ以外生きる道はないのだという、高らかなメッセージが出されましたから、より重層的な広報活動を通じまして地道に次年度も行っていきたいと思います。 男女共同参画ですとか、女性の活用が不可欠であるというメッセージが徐々に浸透してきつつあるかと思いますし、この勢いをさらに盛り上げたいと思いますので佐々木委員にもぜひご協力をお願いしたいと思います。活発なご意見をありがとうございました。

4 意見交換

〇桐木陽子会長 続きまして、フリートーキングをぜひ皆さまにお願いしたいと思います。いろんな方のご意見を承りましたが、喜田委員いかがでしょうか。

○喜田上サ子委員 漁協の立場から目標などを申し上げたいと思います。佐々木委員が言われましたように、漁協の役員、理事というものも、やはりすごくハードルが高く、私たち女性が中に入り込めないところがあります。女性の一歩を踏み出す心とか、力とかそういうものと、それから女性の人材育成、理事会の場に立って話を聞いて何を言っているのかさっぱりわからないでは困りますので、能力開発、そのような研修もさせていただきながら、漁協の女性が第一歩を踏み出したら、愛媛県にも広がっていくのではな

いかなと思っております。

私も企業活動をしている一員で、家族経営協定も2年前にいたしました。それで、県連の役員だけでもしていただいたらどうかなという提案をいたしましたところ、「これをして何のメリットがあるの」というような雰囲気で、女性と男性がそれぞれ役割分担をしてやっていけばはかどるとか、そういうところ、何か商品を作って売れたら成績というのがわかりますが、こういう場に出るということの成績は出にくいので、何かできないのかなと考えております。

それから、企業活動におきましても、6次産業化の認定などもこれからさせていただかなければいけないと思っておりますので、ますます頑張っていきたいと思っております。

- **〇桐木陽子会長** ぜひ『女性企業家大賞』に推薦いただけるような方がいらっしゃいましたらよろしくお願いします。
- **○喜田上サ子委員** 商工会議所で、そのような表彰があったんだなと聞いておりました。 堀田委員の冊子に遊子漁協女性部が取り上げられていて、内閣府総理大臣賞もいただきましたが、こういう活動は遊子漁協だけでなく何軒かやっております。この冊子を見て、活動のきっかけとか、つまずいた時のこととか、その家のしきたりからこうしたんだというような生き方というものが、昨夜読ませていただいて、よくわかって、こういう冊子もいいなと思っております。
- **〇桐木陽子会長** 1 次産業の中での横のネットワークが出来ればいいですよね、水産業の方と農業の方が話し合ったりとかですね。
- **〇喜田ヒサ子委員** この冊子は、どのような所でいただけるんでしょうか。
- **○堀田真奈委員** 男女共同参画センターとかに置かせていただいております。
- **〇桐木陽子会長** 制作過程を今日のように伺いますと、この冊子を作った思いを私たちが誰かに伝えるということも出来ますので、大変よかったのではないかと思います。 亀岡委員どうぞ。
- **○亀岡マリ子委員** コンビニの「ご自由にお取りください」というコーナーにも、男女共同参画関係の冊子が置いてあったりして、こんな所にもあるのかと思ってみておりました。そういう所の方がみなさん手を出しやすいのかもしれないですね。公共の施設ですと限られた方の目にしか触れないかもしれないですが、コンビニだと一般の方たちもよく行くのでいいのかなと思います。私が時々立ち寄るコンビニにも、コーナーがありまして、そこに置いてあります。
- **〇桐木陽子会長** 甲斐委員よろしくお願いします。
- **〇甲斐朋香委員** 広報の話が出ていますので、広報の話をさせていただきます。 県の資料の中にも、「冊子を何千部作成しました」とありますが、作成したところで終

わりではなく、手に届いて中身を読んでもらってはじめて広報は完結するので、先ほど 亀岡委員が言われましたように、PR媒体を置いてくれるところを開発、発掘していく、 あるいは、手に取ってもらおうと思ったらデザインも大事ですので、広報の仕方や、デ ザインも重要ですので、それは男女共同参画に限らず、何でも『伝える』という時には、 手に取ってもらえるデザイン、大きさ、そういうのも重要になってくるので、そういっ たところも合わせてエンパワーメント講座を開催する時に考えていくといいのかなと思 いました。

それから、『マス』で広報していくのも必要ですが、小さな拠点を作って、そこからじわじわ広げていくのも重要なのかなと思うので、ネットとかチラシとか、そういうベタっとした『マス』を単位にした不特定多数を対象とした広報だけではなく、確実に「この5人なら5人が変わる」みたいな、そういうやり方っていうのもあるのかなとも思います。

個人的には、『オヤジ変革講座』じゃないですけれども、男女共同参画という言葉は知っているけれども、すごくマイナスイメージだと思っている人がまだいっぱいいて、イクメンで育児に携わっていたり、PTA活動に携わっていたり、必ずしも仕事一辺倒ではない人でも、そういうイメージを持っている人がいたりするので、そういう人たちの意識がすごく変わったりすると、それは周りの人もびっくりしますし、やっぱり効果がありますので、『転びオヤジ』じゃないですけれども、例えばそんな言葉を作って、講座の時にその方に「私は如何にして意識が変わったか」という話をしてもらう、なんていうのもひょっとしたら面白いのかなと思います。『Switch』の続編が出て、Web編なのか何なのかわかりませんが、出るとしたら、その中に『転びオヤジ』も5人くらい入れていただくと面白いんじゃないのかなと思います。考えが凝り固まった「男女平等なんて」という人が価値に目覚めていった過程を、みんなが共有できるというのもすごく面白いんじゃないかなと思います。ずひ、そういうちょっとひねった発想でやっていくっていうことをしてもらえるといいのかなあと思います。あと、参加型ってやっぱりいいですね、と思いました。

〇桐木陽子会長 とてもいいアイデアをいただきましたので、新たな取り組みに活かしていただきたいと思います。ぜひ学生なども参加させてください。では、宮崎副会長お願いします。

○宮崎幹朗副会長 先ほど話に出ておりました男女共同参画推進条例ですが、制定する時に私も委員でした。それで、佐々木委員のご質問のところは、県内5ヵ所で条例案ができた時に開催した公聴会、私はそのうち2回行きましたが、苦情処理のところは結構意見がありまして、松山では「これは機能するのか」というご意見もあり、それよりも外部的なオンブズマンとかで、県の施策を監督したほうがいいんじゃないかという意見もかなりあったところです。あの当時は、オンブズマンと称していた団体もございましたので、それはそこでやってもらえばいいので、今はなくなっちゃいましたけど、条例の中で行うのは自分達でやるというよりは、第三者機関を作ってやってもらうほうがいいだろうということで、こういう制度になりました。当初は、苦情と言えるかどうかわからないようなものも含めて結構ありましたが、この何年かはほとんどないですよね。ある意味でいうと、県の施策がそんな変なことをしていないということだろうとは思いますけれども、県が扱うものではなくても、いろんな苦情は社会の中にあるので、そう

いうものはどこかで拾い上げていかないといけないんだろうと思います、甲斐委員がおっしゃったように。だから、そういうところがもう少し社会で広がっていったらいいのかなと思いました。

それからこの冊子ですが、コンビニに置いてもこれが何なのかわからないと思うので、 もう少し表紙とかにインパクトがあって、手に取ってもらえるような、そこまで考える かということもありますが、ちょっと思いました。

- **〇桐木陽子会長** この冊子が新しい推進体制の『協働』に活かされていくといいですね。 喜田委員どうぞ。
- **○喜田ヒサ子委員** 私たち漁協女性部の大会が5月にあります。その時にこの冊子をいただけないでしょうか。このような会議の場だけでなく、幅広く配ったらどうなのかなと思います。
- ○堀田真奈委員 ぜひ送付させていただきます。
- **〇桐木陽子会長** 高橋委員、何かございませんでしょうか。
- **○高橋能樹委員** 広報という意味では、みなさんの地道な活動を私たち報道機関がちゃんと拾い上げて、いろんなところに報道していかなければいけないのかな、と改めて思いました。なかなかすべてを取り上げるということにはなりませんが、情報を知らなければ発信のしようもないので、駄目元で結構ですので、そういう気持ちで、いろんな事を私が窓口になって結構ですので言っていただければと思います。

東京と地方を行ったり来たりしてよく思うのは、東京と比較すると地方の方がなかなか大胆な事がやれない、というか、たぶん地方の男性はわがままで、女性は自立していて意識も含めてどこも変わらないのかなと。地方の男性は保守的な考え方なのかなというところで、いつも感じるのは、地方にあるほどなにか目立つことを大胆にやることも行政には必要なのかな、という気がしています。最近、逆の意味で取り上げられましたが、福岡市の『カワイイ区』。やはり保守的なところほどインパクトがなければ、なかなか、そのままになってしまうのかなと改めて感じているところです。いろいろな取り組みをやっているとは思いますが、報道機関からすると、面白くない、変わらない、波紋を広げるためには何かインパクトのあることをしないと、変わらないのかなという気がしています。

- **〇桐木陽子会長** 大きな課題をいただきました。インパクトのある施策ですね。重見委員いかがでしょうか。
- **○重見和典委員** NHKのEテレでいじめの番組がありました。クラスがいじめに関して考えて、最終的には席替えをする話ですけれども、結局、それを今まではアンケートとか先生が提案したものに相乗りしていたのを、折衷案で子どもが選択して選んでいく訳ですが、どうしても1人の席ができてしまう、その中で子どもたちが考えて最終的に椅子の配置を変るんです。2、2、2、3、3、3、2というような形で3人の席を作るという席替えをしたという話、詳しくはNHKアーカイブスをご覧になってください。

それで、私が何を思ったかというと、意識は非常に変えにくい、だけど仕組みを変えることはできるという話です。悲観的な話をするわけではありませんが、広報はどちらかと言うと意識を変える話、それはなかなか難しいけれども、仕組みを変えるというのは、今日お配りいただいた、県民環境部の組織が変わった、仕組みが変わったということ。昨日の番組の的を射たような話で、なるほどこういうところから変わっていくのかと思っています。

それと、たまたま日銀の中期計画を読むことがあったのですが、その中に『子育て』、『ワーク・ライフ・バランス』といった文言が必ず、金融機関の会社の計画書の中に入っているということを、私は昨日初めて知りました。県や民間企業も文言を入れたり、企業のリクルート誌、就職情報誌に入れるのも、ひとつの手かと思います。計画書にも記載される時代になったんだなと思っており、『意識』と『仕組み』、またいろいろ勉強していきたいと思っております。

〇桐木陽子会長 『仕組み』で、あっと言わせるような、そういう提言が次年度は出来るといいですね。その辺りをぜひ検討させていただきたいと思います。

私からも一言。私は今年度10月から堀田委員のNPOが企画しました『ジョカツ事業』、10月から計5回にわたりまして開催したものに参加して参りました。女性活躍推進ということに対して、非常に積極的にやっていらっしゃる企業だけではなく、さっきの甲斐委員の話ではありませんが、全く手を付けていない、でも問題だらけだ、果てどうしよう、というような企業のことも正直にお話いただきまして、会場の皆さんと意見交換しながら、まとめていった、という非常に有意義な会に参加させていただきました。企業の方あり、行政の方あり、また学生も参加して、毎回30人を超える参加者とともに議論をして参りました。そこで感じたことは、やはり『協働』ということの大事さですね、普段会うことがない、普段言葉を交わすことがない企業同士が言葉を交わしたり、学生も普段会うことのない企業の方と話をしたり、業界を超えて何か話し合うというところに、新しいシナジー効果が生み出されるという過程を、この取り組みを通じて感じることができました。

そして、この『Switch』という冊子もそうだと思いますが、何か仕掛けがいる、協働のためには、言葉は非常に耳触りがいいんですけれども、協働のためにはやはり仕組みがいる、仕掛けがいる、というように思います。それは、今までの行政の取組みの枠を超えたところの、人的交流を深めたりとか、次年度からは、そういった揺さぶりをかけるこの愛媛県のともすれば閉塞した環境に揺さぶりをかけていきたい、それが豊かな生活であったり、人々が幸せ感をより感じられる、そういう社会づくりに男女共同参画が与するという思いを持って、決して後退させることなく、推進していきたいなと思っております。微力ながら私も全力を尽くしたいと思っておりますので、ぜひ皆さまよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、この『ジョカツ』のパネル展を堀田委員が中心となってやってくださっていますので、そのご案内をお願いできますでしょうか。

〇堀田真奈委員 女性活躍推進を略して『ジョカツ』という名前で、オープン講座を月 1回開催しました。どういうものかを簡単にお話しますと、女性を元気にするとか、そ ういうものではなく、佐々木委員がおっしゃられたように女性の活用とは、そもそもメ リットがわからない、やらなければいけないんだろうなとは思うけれど、何からやればいいのかわからないという企業、結構多くありますので、そういった企業に、企業の中で女性活躍を取り入れている成果というか、何か結果が出ている企業に話をしていただいて、その成果、結果を共有する、地域で共有するというようなことをいたしました。

女性の活躍というと労働局が中心となって、経営者や人事関係の方だけを集める、行政だけを集める、といった偏った情報共有だったと思いますが、このオープン講座では、学生、行政、企業関係者、一般従業員の方など、様々な立場の方に集まっていただき、いろいろな企業の事例を聞いて、その話を咀嚼する時間を持って、次のステップへ進むきっかけにする、というようなことをいたしました。どうしても女性活躍推進というと、制度的なところ、育児休業が何年ありますよとか、何人取得していますよとか、そういう制度の話になりがちですが、今回のこのオープン講座で事例紹介いただいた5社は、女性が、制度がということではなく、自分の会社ではこういう課題がある、従業員がどんどん辞めてしまう、採用しても続かない、そういう問題解決のために、結果として女性の活用に取り組んだ、結果として増収になった、そういう事例を知ることで、他の企業も、そんなメリットがあるのならやってみようかと、そういうことを感じていただいたものになったんじゃないかなと思っています。

桐木先生、宮崎先生、長尾先生にもご参加いただいたんですが、実際のところ企業の参加は厳しかったです。そもそもそこにメリットを感じない、何でそれが必要かということもわからないからだと思いますが、そういうことを今後PRしながら、事例を増やしていきたいなという思いから、報告パネル展を開催しております。現在は、愛媛県男女共同参画センターで展示していますが、今日この後そのパネルを移動させまして、来週25日からは愛媛県庁第一別館1階で『ジョカツ』オープン講座の模様をパネルで展示いたします。また、4月2日からは松山市男女共同参画推進センターコムズでも展示させていただいて、より広く知っていただいて、企業の更なる次への取組みというか、人材育成の一環としていただきたいなと思っています。

○佐々木徳美委員 『ジョカツ』についてですが、漁協も私たち建設業協会や法人会もこれから総会があります。そういうところに、誰か講師の先生を派遣するとかすれば、身近なところで話が聞けて、意見交換ができると思います。各地域、これから女性部会の総会もあります。その時にいい講師の方にお話をしていただくと、また違うかと思います。

そしてもうひとつ、先ほど甲斐委員のお話を聞いて閃いたのですが、今度このような冊子を作られる時には『イクメン』を入れられたらどうでしょうか。私の地域に、奥さんが働いて旦那さんが、小学生4人のお子さんの子育てをなさっている方がいるんです。 PTAも何もかもお父さんが出られて、堂々とされていて、素敵なので県下に紹介いただきたいですね。お父さんが頑張っている人、そういう方もぜひ紹介されたらどうでしょうか。

○甲斐朋香委員 例えば確定申告の時期に、税務署の1階を借りてみんなが待っている間に、これをなんとなく眺めるというのも面白いアイデアかなと思いました。

それと、課題ベースのような事を言われましたが、たぶん企業も具体的にいろいろそれぞれに悩みがあるので、それを男女共同参画という観点で見たときに解決の糸口があるよということを切り口にしてはどうかなと思いました。最初から『ジョカツ』とか『男

女共同参画』を押し出すと、ちょっと抵抗がある企業も多いと思うので、企業の悩みをベースにして、何かそれに対して男女共同参画の視点が結果的に解決に繋がる視点で、お悩み解決に繋がるかもよ、というような相談会のようなものなんかもできたらいいのかなと思いました。そういう場に、例えば、女性にやさしいとか、男女共同参画を推進する企業にやさしいというような施策の仕組み、いろいろな優遇措置もあると思うので、そういうメニューを知っている人が出向いて行って、お悩み解決、こんな制度を使ったらどうですかとか、こんな企業の事例もありますよとか言いながら、お悩み相談みたいな形の相談会を開催すれば、こちらから一方的に教えるというよりも、すごく説得力があるし、メリットがとてもわかりやすいですよね。やっぱりメリットがあると思ったら、たぶん人は動くと思うので、こうでなければならない、ということじゃなくて、そのメリットがちゃんとわかりますよ、ということを示してあげられたら、人の行動も少し変わるのかなということを思いました。

○桐木陽子会長 ぜひこのパネル展の報道をNHKにお願いできたらと思います。

本日は皆さまからいろいろなご意見をいただき、いかに発想の転換が必要かということを痛感いたしました。重見委員が言われましたように、掛け声だけではなく、仕組みを変えていく、そのためには非常に柔軟な発想が不可欠であることも痛感いたしました。今日はどうもありがとうございました。

5 閉 会

〇司会 以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。皆さまありがとうございました。